

計画期間

令和8年度～令和12年度

(素案)

幌延町酪農・肉用牛生産近代化計画書

令和9年〇月

北海道 幌延町

目 次

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1ページ
第1 幌延町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向	1ページ
第2 持続可能な酪農及び肉用牛生産の取組	1ページ
1 酪農経営	1ページ
（1）生産基盤の維持・発展	1ページ
ア 家族経営体の維持・発展	1ページ
イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用	1ページ
（2）収益力の向上	2ページ
ア 飼養管理技術の向上	2ページ
イ 放牧酪農の推進	2ページ
ウ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用	2ページ
エ 乳牛改良の推進	2ページ
2 肉用牛経営	3ページ
（1）生産基盤の維持・発展	3ページ
ア 肉用牛経営と酪農経営の連携	3ページ
イ 多様な肉用牛経営の育成	3ページ
ウ 和牛の生産拡大	3ページ
（2）収益力の向上	3ページ
ア 飼養管理技術の向上	3ページ
イ 肉用牛の改良の推進	3ページ
第3 人材の育成・確保の取組	3ページ
1 担い手の確保に向けた環境整備	3ページ
2 新規就農者の確保に向けた環境整備	4ページ
3 女性の経営参画に向けた環境整備	4ページ
4 経営管理能力の向上	4ページ
第4 自給飼料の生産・利用拡大の取組	4ページ
1 粗飼料の生産・利用拡大	4ページ
2 草地の生産性向上	4ページ
3 濃厚飼料の生産・利用拡大	4ページ
4 鳥獣被害対策	5ページ

第5	需要創出の取組	5ページ
1	牛乳乳製品の消費拡大	5ページ
	(1) 需要創出に向けた取組	5ページ
	(2) ブランドの向上	5ページ
2	牛肉の消費拡大	5ページ
3	消費者の理解醸成	5ページ
4	輸出の促進	5ページ
第6	労働力不足への対応	5ページ
1	スマート農業技術の活用による省力化	5ページ
2	営農支援組織の活用	5ページ
3	営農支援組織の機能強化	6ページ
第7	暑熱対策の推進	6ページ
1	家畜の暑熱対策	6ページ
2	飼料の暑熱対策	6ページ
第8	家畜衛生対策の充実・強化	6ページ
1	家畜衛生対策の推進	6ページ
2	海外悪性伝染病への対応	6ページ
第9	安全確保の取組の推進	7ページ
1	生産資材の適切な利用	7ページ
2	衛生管理の充実・強化	7ページ
第10	環境と調和のとれた畜産経営	7ページ
1	家畜排せつ物処理施設の整備	7ページ
2	家畜排せつ物の利活用	7ページ
3	温室効果ガス削減の取組の推進	7ページ
II	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標	8ページ
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	8ページ
2	肉用牛の飼養頭数の目標	8ページ
III	近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標	9ページ
1	酪農経営方式	9ページ
2	肉用牛経営方式	9ページ
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項	10ページ
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	10ページ

(1) 地域別乳牛飼養構造	10ページ
(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置	10ページ
2 肉用牛	10ページ
(1) 地域別肉用牛飼養構造	10ページ
(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	10ページ
V 飼料の自給度の向上に関する事項	11ページ
1 飼料作物の作付面積等の目標	11ページ
2 具体的措置	11ページ
VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	11ページ
1 集送乳の合理化	11ページ
2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛流通の合理化のための措置	11ページ
(1) 肉用牛（肥育素牛）の出荷先	11ページ
(2) 肉用牛の流通の合理化	11ページ
VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	11ページ

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

第1 幌延町における酪農及び肉用牛生産をめぐる情勢の変化と基本的な方向

本町の農業は、自然的、社会的、経済的諸条件から、酪農及び肉用牛生産の選択を余儀なくされました。しかしながら、農地開発事業、草地開発事業、土地改良事業等への莫大な投資により、農地の拡大、生産性の向上、牛舎等の生産施設の近代化、最新の農業機械の導入、高能力牛の導入による個体改良を図り、生乳生産量、個体生産の飛躍的な増加を可能としてきたところです。この結果、広大な土地基盤に立脚した本町の酪農及び肉用牛生産は、天北地域の中核としての地位を得ています。

近年の酪農・畜産情勢に目を向けると、担い手の高齢化や労働力不足、輸入穀物価格の高騰、生産資材の高止まりなど、経営環境は厳しさを増しており、本町の酪農・畜産経営にも大きく影響しております。特に担い手の高齢化や後継者不足、労働力不足にあつては、その対策が急務の課題となっています。

このような情勢を踏まえ、今後も、広大な土地基盤を活かした草地型酪農及び肉用牛生産の継続的な展開が望ましいとの認識に立ち、土地基盤の整備を行っていきます。経営支援については、先進的な技術の導入や近代的施設、農業機械の導入、農作業の外部化、営農支援組織の充実を図ることで、家族経営体の持続的な発展を支援し、更に新規参入者、後継者対策を充実させることで、農家戸数の減少に歯止めをかけ生産基盤の維持に努めます。併せて、大規模法人経営体の育成を進めることで、地域生産量の確保と安全で高品質な生乳・乳製品の安定供給を図り、酪農及び肉用牛生産を基幹産業として、地域経済・地域社会の持続的な発展を進めていきます。

第2 持続可能な酪農及び肉用牛生産の取組

1 酪農経営

(1) 生産基盤の維持・発展

ア 家族経営体の維持・発展

本町における畜産経営体の大宗を占め、地域経済・社会の活性化にも大きな役割を果たす家族経営の維持・発展、経営の安定化に向けて、生産性を向上するための施設整備や労働負担の軽減を図る省力化機械の導入、コントラクターやTMRセンター、酪農ヘルパー事業、公共牧場等の営農支援組織の充実を図り、農作業の外部化など多様な経営展開が可能な環境を整えるとともに、既存の経営資源の円滑な継承・活用などの取組を推進します。

また、地域経済の維持・発展に重要な生乳生産量の維持・拡大に向けて、規模拡大による生産性の向上や雇用の創出が期待される法人化を推進します。

イ 畜産クラスター事業等の効果的な活用

幌延町畜産クラスター計画に基づき、地域の酪農生産基盤の強化と収益性の向上を図

ります。生産者をはじめ町や生産者団体等の関係者が連携し、畜産クラスター事業等を活用することで労働負担の軽減、新規就農対策、自給飼料利用の拡大等の地域の課題解決を図ります。

近年の畜産関連施設整備における建設コストの高まりにより、生産施設の規模拡大が進まない状況があることから、地域の実情に即した低コストな施設整備ができるよう情報収集に取り組みます。

(2)収益力の向上

ア 飼養管理技術の向上

乳牛の遺伝的能力を十分発揮させるために、牛群検定を推進し、検定情報を活用することを飼養管理の基本と位置付け、乳牛検定事業への支援を行います。

牛群検定から得られる情報を基に飼養管理の改善を促進するとともに、スマート農業技術等を活用した飼養管理・繁殖管理の効率化など、生産性の向上を図る取組を推進します。

飼養技術の向上により、乳牛の供用期間の延長や受胎率の向上、分娩間隔の短縮、仔牛事故率の低下、周産期疾病等の抑制など、乳牛の能力を最大限発揮させることで、生涯生産性の向上を推進します。

また、適正な飼養管理を行うことで、家畜のストレスや疾病を減少させ、家畜の本来持つ能力を発揮させる取組である、アニマルウェルフェアの普及・定着を推進します。

イ 放牧酪農の推進

本町の広大な飼料生産基盤に立脚した自給飼料利用の拡大として、中小規模の経営体や夏季間の育成牛の飼養管理については、放牧を推進します。放牧の推進により飼料生産や給与、家畜排せつ物処理の省力化、低コスト化が図られるとともに強健な牛づくりに努めます。

町においては、町営牧場の利用推進と機能強化を図ります。

ウ 性判別精液や和牛精液等の効果的な活用

生乳生産の拡大を行う上で優良後継牛の安定的確保、増頭は重要な課題であることから、性判別精液や受精卵移植の利用を推進することで優良後継牛の確保、増頭を図ります。

また、収益性の高い酪農経営を実現するため、和牛受精卵や和牛精液を活用した乳肉複合経営の展開を推進します。

エ 乳牛改良の推進

乳牛改良については、乳量や乳成分、泌乳持続性とともに、繁殖性や耐久性等の改良により長命連産性を高め、乳牛の供用期間の延長による生涯生産性の向上を推進することとし、牛群検定の加入を促進し牛群改良に努めます。また、効率的に牛群改良を行うため

に、ゲノミック評価の普及を推進します。

2 肉用牛経営

(1) 生産基盤の維持・発展

ア 肉用牛経営と酪農経営の連携

これまでも本町で飼養される優良な繁殖雌牛を活用し、肉用牛経営と酪農経営が連携して和牛受精卵移植による後継牛の確保、素畜生産が行われてきたところです。今後もこの取組みを推進し、繁殖農家の規模拡大や乳肉複合経営による酪農経営の収益向上を図ります。

イ 多様な肉用牛経営の育成

本町の広大な農地は、農家戸数の減少とともに担い手へ確実に集積されている一方で経営面積が拡大し、自給粗飼料に余剰がでています。酪農専業地帯として培ってきた繁殖技術、飼料生産技術、自給飼料基盤を活用して、多様な肉用牛生産を推進します。

ウ 和牛の生産拡大

広大な自給飼料基盤を活かすとともに、飼養管理技術の向上を図ることで和牛の生産の拡大を推進します。

(2) 収益力の向上

ア 飼養管理技術の向上

飼養管理技術の向上により、繁殖雌牛の初産分娩月齢の早期化や分娩間隔の短縮、繁殖雌牛の供用期間の延長などを図ることで、効率的な肉用牛の生産を推進します。

また、適正な飼養管理を行うことで、家畜のストレスや疾病を減少させ、家畜の本来持つ能力を発揮させる取組である、アニマルウェルフェアの普及・定着を推進します。

イ 肉用牛の改良の推進

ゲノミック評価を活用した優良繁殖牛を確保するとともに、受精卵移植技術を活用し改良速度の加速化を図ります。

第3 人材の育成・確保の取組

1 担い手の確保に向けた環境整備

新規参入や雇用就農を促進し農業就業人口の増加を図ります。農業実習や農業体験、地域おこし協力隊など多様な体験・交流機会を提供します。

また、農業後継者の育成・確保に取り組み、高い経営管理能力を持った人材の確保、将来の地域のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。

2 新規就農者の確保に向けた環境整備

新規参入者が円滑に就農できるように農場リース事業の活用や幌延町新規就農者支援に関する条例に基づく支援を実施します。また、離農などにより重要な生産基盤である経営資源が失われないために、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう、事業継承を踏まえた計画的かつ積極的な投資を推進します。

3 女性の経営参画に向けた環境整備

畜産現場における女性の経営参画がより一層進むよう、酪農・肉用牛生産において、女性の能力をより発揮するための環境整備等を推進します。

4 経営管理能力の向上

経営者には、従業員の労務管理や経営資源の有効活用など、高度な経営管理能力が求められています。このため、生産技術や財務管理をはじめ、食品安全や家畜衛生、労働安全等の知識を備える優れた経営管理能力の習得や、地域社会の担い手として活躍する人材の育成を推進します。

第4 自給飼料の生産・利用拡大の取組

1 粗飼料の生産・利用拡大

草地型酪農、畜産を展開する本町は、農業基盤整備事業を継続して実施し、生産性の維持・向上を図ります。また、優良品種の導入や簡易更新による植生改善の実施、青刈りとうもろこしの作付面積拡大を推進し、関係機関と連携し、情報の発信、技術の普及を図っていきます。

2 草地の生産性向上

本町の農地の大部分が地域特有の泥炭土壌であり、雑草の侵入による植生の悪化や軟弱な地盤のため起きる地盤沈下、農作業機械の大型化に起因する凹凸が生じ、農作業効率の低下や排水不良を引き起こしていることから、起伏修正や暗渠排水等の基盤整備を行う「草地整備」、雑草を駆除・抑制するため新たな草種・品種を導入する「草地改良」、牧草の生産量や栄養価を維持増進させるため農家が主体で行う「草地更新」を促進します。

特に草地整備では、幌延地区で実施されている国営総合農地防災事業の早期完了による泥炭土地域における農用地や排水施設の機能回復と災害防止を図ります。また、間寒別地区では国営農地再編整備事業の実施による圃場の区画拡大、暗渠排水等により農地の排水不良を解消し、草地の生産性の向上を図ります。

3 濃厚飼料の生産・利用拡大

海外からの輸入穀物を主原料とする配合飼料価格の高止まりなど様々な情勢変化の影響を緩和するため、イヤーコーンサイレージを生産・利用する取組を推進します。

4 鳥獣被害対策

近年増加する農作物の鳥獣被害については、幌延町鳥獣被害防止計画に基づき関係機関と連携を図りながら、銃器やわなによる有害鳥獣の駆除、簡易電気柵等の設置による農作物等の防除の取組を推進します。

第5 需要創出の取組

1 牛乳乳製品の消費拡大

(1) 需要創出に向けた取組

本町で食育推進計画に位置付ける「幌延町健康増進計画」に基づく食育活動や農業関係団体が取組む消費拡大に係る活動を推進します。

(2) ブランド力の向上

良質乳の生産はもちろんのこと、地域の特性を活かし草地型酪農を基礎とした高付加価値な農産物の生産、6次産業化に取組む生産者等があった場合は、これを支援していきます。

2 牛肉の消費拡大

本町で食育推進計画に位置付ける「幌延町健康増進計画」に基づく取組や農業関係団体が取組む消費拡大に係る活動を推進します。

3 消費者の理解醸成

消費者の安全に対する信頼確保として、ポジティブリスト制度を順守し、農薬や動物医薬品等の適正使用の徹底と生産履歴の記帳・保管、生乳成分検査等の実施により乳質改善に取り組めます。また、環境負荷低減の取組やアニマルウェルフェアの考えに基づく飼養管理の取組を推進します。

学校教育、家庭、行政等との連携を深め、生産者の立場として食への関心、食文化の継承を図り、食育を推進します。

第6 労働力不足への対応

1 スマート農業技術の活用による省力化

作業の省力化を図り労働生産性を高めるため、搾乳ロボットやえさ寄せロボットをはじめとするロボット、AIやIoT技術を活用した機械・施設の導入を推進します。さらに、これらスマート農業技術を飼養管理や経営管理に効果的に活用できるよう情報収集に努めます。

2 営農支援組織の活用

酪農経営における労働負担の軽減や減価償却資産の負担の軽減、規模拡大の実現に向け酪農ヘルパー、コントラクター、TMRセンター等の営農支援組織の利用拡大を推進します。

3 営農支援組織の機能強化

農業者の高齢化や担い手不足等による農家戸数の減少が進む中、営農支援組織の重要性は一層高まっています。オペレーターやヘルパー要員などの人材確保に向けた取組を推進します。

第7 暑熱対策の推進

近年、乳牛・肉用牛においては、猛暑による日射病やへい死の発生、生産性や繁殖成績の低下、放牧日数の減少などがあり、飼料作物については、夏枯れによる収量や品質の低下などが懸念されることから、被害軽減に向けた暑熱対策を推進します。

1 家畜の暑熱対策

冷房装置やミスと発生装置などの導入のほか、家畜への送風や散水・散霧による体感温度の低下、日よけや断熱資材の設置、屋根への消石灰の塗布等による畜舎環境の改善に加え、アニマルウェルフェアの考えに基づく飼養密度の緩和など、暑熱に対応した適切な飼養管理に必要な技術情報の収集・普及を推進します。

2 飼料の暑熱対策

気温の上昇によりサイレージ用とうもろこしの栽培適地となりつつあることを踏まえ、地域の気象条件に適合した適切な草種・品種の選択を推進します。

収穫物の暑熱に対応した適切な保管・管理に必要な技術情報の収集・普及を推進します。

第8 家畜衛生対策の充実・強化

1 家畜衛生対策の推進

家畜衛生対策については、ワクチン接種等の自衛防疫体制の強化を図り、飼養衛生管理基準を順守し、悪性伝染病の発生防止に努めます。

また、サルモネラ症等の発生にあつては、農業者、農協、町で行う互助制度により発生農場の経営再建を支援します。

2 海外悪性伝染病への対応

海外悪性伝染病については、農業者に対し、国内外での発生状況について情報提供を行い、農場における侵入防止対策の徹底を図ります。

また、万が一の発生に備え、関係機関と連携のもと、実践的な防疫演習などの取り組みに参加し、発生に備えた防疫対策を強化します。

第9 安全確保の取組の推進

1 生産資材の適切な利用

安心・安全な生乳を生産するため引き続き乳質改善に取り組むとともに、生産者段階でのポジティブリスト制度に対応した農薬や動物用医薬品等の適正使用の徹底、生産履歴の記帳・保管、乳房炎対策としても重要な搾乳機器の適正使用、ワクチン接種等の取組を推進します。

2 衛生管理の充実・強化

消費者の安全に対する信頼確保に当たっては、生乳成分検査等の実施により乳質改善に取り組む良質乳の生産に努めます。

第10 環境と調和のとれた畜産経営

1 家畜排せつ物処理施設の整備

家畜排せつ物については、地域の環境に配慮するとともに、自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産を推進します。これまで整備してきた家畜排せつ物処理施設も老朽化が見られることから、長寿命化が図られるよう施設の補改修を推進します。

2 家畜排せつ物の利活用

家畜排せつ物は貴重な有機資源であることから、良質な堆肥・液肥の生産や適切な施設管理により農地へ還元することを推進します。

3 温室効果ガス削減の取組の推進

畜産分野からの温室効果ガスは、国内全体の発生量の約1%、農業分野の約3割程度を占めることから、温室効果ガスの削減に向けて、家畜排せつ物の管理方法やアミノ酸バランス改善飼料の活用など新たな技術に関して情報収集・普及に努めます。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範 囲	現在（令和5年度）					目 標（令和12年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛 頭数	経産牛1 頭当たり 年間搾乳 量	生乳 生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛 頭数	経産牛1 頭当たり 年間搾乳 量	生乳 生産量
幌延町	幌延町 一 円	6,519	3,993	頭	kg	t	6,200	3,700	3,300	9,100	30,000
合計		6,519	3,993	頭	8,314	29,424	6,200	3,700	3,300	9,100	30,000

2 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（令和5年度）						目標（令和12年度）					
		肉専用種				乳用種等		肉専用種				乳用種等	
		肉用牛 総頭数	繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌 牛	肥育牛	その他	計
幌延町	幌延町 一 円	408	229	0	179	408	頭	0	頭	450	0	150	600
合計		408	229	0	179	408	頭	0	頭	450	0	150	600

Ⅲ 近代的な畜産経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1 酪農経営方式

生産性指標		生産性指標															備考					
		人																				
		飼料																				
		牛																				
目指す経営 の姿	経営形態	飼養形態					経産牛 1頭当 たり乳量	更新 産次	作付 体系	作付 延べ 面積 ※放牧利 用を含む	外部化 (種類)	飼料自給 率(国産 飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割 合	労働			粗収入	経営費	農業 所得	主たる従 事者1人 当たり所 得	
		経営 形態	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧地面積)									経産牛 1頭当たり 飼養時間 (主たる従事者の労働時間)	経産牛 1頭当 たり飼 養労働 時間	生乳1kg当 たり費用合計					円(%)
I つなぎ飼い (集約放 牧) 40頭	家族 経営	40	つなぎ	ヘルパー	分離 給与	(ha) 集約放牧 8.0 ha)	7,500	3.5	イネ科 主体	55 コントラ	80	77	10	84	103 (2,000)	4,119 (2,000)	4,261	2,984	1,276	681	万円	万円
II つなぎ飼い 80頭	家族 経営	80	つなぎ	ヘルパー 公共牧場	分離 給与	(ha) 舎飼	8,600	3.5	イネ科 主体	110 コントラ	71	66	10	79	47 (2,000)	3,774 (2,000)	9,538	6,997	2,540	1,448	万円	万円
III フリーストール 120頭	家族 経営	120	フリーストール シメツグハー ラー	ヘルパー 公共牧場 育成預託	TMR	(ha) 舎飼	9,450	3.5	イネ科 主体 トイロコシ	112 TMRセカ	67	63	10	92	42 (85%)	5,083 (2,000)	16,085	13,326	2,759	1,533	万円	万円
IV フリーストール 150頭 搾乳0.6t	家族 経営	150	フリーストール 搾乳0.6t	公共牧場 育成預託	TMR	(ha) 舎飼	11,500	3.5	イネ科 主体 トイロコシ	140 TMRセカ	66	61	10	80	18 (1,600)	2,652 (1,600)	23,709	17,843	5,866	3,539	万円	万円
V フリーストール 255頭 搾乳0.6t	法人 経営	255	フリーストール 搾乳0.6t	公共牧場 育成預託	TMR	(ha) 舎飼	11,000	3.5	イネ科 主体 トイロコシ	234 個別 完結	68	63	10	84	20 (97%)	5,134 (1,600)	37,879	29,781	8,096	4,049	万円	万円
VI フリーストール 500頭 法人経営	法人 経営	500	フリーストール シメツグハー ラー 搾乳0.6t	公共牧場 育成預託	TMR	(ha) 舎飼	9,650	3.5	イネ科 主体 トイロコシ	451 個別 完結	70	66	10	86	46 (-)	23,218 (2,000)	66,037	51,322	14,715	2,943	万円	万円
VII フリーストール 550頭 搾乳0.6t	法人 経営	550	フリーストール 搾乳0.6t	公共牧場 育成預託	TMR	(ha) 舎飼	11,000	3.5	イネ科 主体 トイロコシ	496 個別 完結	68	63	10	79	18 (-)	9,753 (1,800)	81,746	60,803	20,942	5,236	万円	万円

2 肉用牛経営方式

目指す経営 の姿	経営概要										生産性指標										備考	
	飼養形態					牛					飼料					人						
	経営 形態	飼養 方式	外部化	給与 方式	放牧 利用 (放牧 地面 積)	初産月 齢	出産月 齢	出栏月 齢	作付 延べ 面積 (※放牧利 用を含む)	外部化 (種類)	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給 率(国産 飼料)	経営内 堆肥 利用割 合	子牛1頭当たり 事用合計(現 行平均採種と の比較)	子牛1頭当 たり飼養労働時間	総労働時間(主 たる従事者の労働時間)	経営			主たる 従事者 1人当 たり所得		
																	経営者 所得	粗収入	経営費			
1 肉用牛種 繁殖経営 (専業)	家族 経営 専業	繁殖 40 頭	牛房 群飼	-	分離 給与	9 (ha)	12.5 去勢 8.0	24.0 去勢 8.0	8.0 去勢 8.0	30 コントラ クター	ha	66	61	10 (-)	446,705 (-)	80.0 (1,500)	2,693 (1,500)	2,170	1,190	980	550	単位 円

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1 乳牛（乳肉複合経営を含む）

（1）地域別乳牛飼養構造

区域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②／①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③／②
					③総数	④うち成牛頭数	
幌延町 一 円	現在	58 戸	50 戸 (0)	86.2 %	6,519 頭	3,993 頭	130 頭
	目標	40 戸	35 戸 (0)	87.5 %	6,200 頭	3,700 頭	177 頭

（2）乳牛の飼養規模の拡大のための措置

営農支援組織の充実、搾乳ロボット、えさ寄せロボット等の省力化機械の導入を図り、規模拡大を推進します。
また、牛群検定の加入を促進し、従来の検定情報に加えケトン体やデノボ脂肪酸などの新たな知見からデータを活用し適正な飼養管理のもと供用期間の延長、繁殖成績の向上を図り、雌雄判別精液や受精卵移植技術の利用による後継牛の確保を図ります。
生産基盤の維持として、後継者の確保や新規参入者の受け入れ、協業法人の設立など多様な担い手の育成を図ります。

2 肉用牛

（1）地域別肉用牛飼養構造

		区域名		①総農家 戸数	②飼養農 家戸数	②／①	肉用牛飼養頭数							
							総数	肉専用種				乳用種		
								計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
肉専用種 繁殖経営	幌延町 一 円	現在	58 戸	7 戸 (0)	12.1 %	408 頭	408 頭	229 頭	0 頭	179 頭	0 頭	0 頭	0 頭	
		目標	40 戸	5 戸 (0)	12.5 %	600 頭	600 頭	450 頭	0 頭	150 頭	0 頭	0 頭	0 頭	

（2）肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

酪農経営において、飼養管理の改善と繁殖成績の向上を図り、十分な後継牛を確保したうえで肉用牛生産者と連携した受精卵移植技術を活用した肉用牛生産を推進します。また、広大な土地基盤と酪農で培われた繁殖技術を背景に乳肉複合経営を推進し、酪農家由来の肉用牛生産を拡大します。
更に酪農家由来の肉用仔牛の販売は、飼養管理上のリスクと生産コスト低減のため地域家畜市場への出荷を推進し、市場の活性化と農家所得の向上につなげます。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1 飼料作物の作付面積等の目標

		現在（令和5年度）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	64 %	68 %
	肉用牛	76 %	83 %
飼料作物の作付面積		8,190 ha	8,190 ha

2 具体的措置

担い手への農地の集積を進め、農地の効率的な利用を図るとともに、令和12年度までに500haの草地整備を実施することを目標にします。また、草地整備に加え簡易更新技術の普及を図り、植生改善への取組を推進することで、牧草の単収を3,025kg/10aから3,500kg/10aへ増加させます。

更にサイレージ用とうもろこしの作付を推進するとともに牧草と併せた作付体系により雑草防除の取組も推進することで、作付面積を207haから300haへ拡大します。放牧を実施する経営体については、ペレニアルライグラス等の高栄養品種の作付を推進します。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

集送乳については、幌延町農協の直営により実施され、迅速かつ安定的な体制が確保されています。生乳生産量の増加を目標とし、さらに合理的な輸送経路の検討や実施に努めます。集乳道の整備や適正な管理についても推進します。輸送車両については、輸送コストの低減を図るため、大型化を考慮するとともに、適切な更新にも配慮します。なお、冬季間等の異常気象には、国、道等との連携のもと交通の安全性及び道路網の確保を図ります。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育素牛）の出荷先

区分	現在（令和5年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		道内 ②	道外			道内 ②	道外	
肉専用種	146 頭	70 頭	76 頭	47.9 %	150 頭	75 頭	75 頭	50.0 %
乳用種	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
交雑種	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%

(2) 肉用牛の流通の合理化

酪農との複合経営や専業経営を推進するとともに飼養頭数の増加を図り、まとまった出荷頭数を確保し、流通の合理化と地域家畜市場の活性化に努めます。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号①肉用牛・酪農経営の増頭・増産（対象地域：幌延町一円）】

畜産クラスター事業等の活用による規模拡大、省力化機械の導入や営農支援組織の充実を進め、酪農・肉用牛経営の規模拡大を図ります。

【事項番号②中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承（対象地域：幌延町一円）】

農業者の高齢化が進むなか、労働負担の軽減を図るため省力化機械の導入や営農支援組織の充実、放牧酪農の推進による省力化、低コスト化を図り収益性の高い経営を育成します。

【事項番号③経営を支える労働力や次世代の人材の確保（対象地域：幌延町一円）】

農業後継者の育成・確保に取り組み、高い経営管理能力を持った人材の確保、将来の地域のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。

また、新規参入や雇用就農を促進し農業就業人口の増加を図ります。